内閣府

古謝　景春　高良　文雄　徳里　直樹
伊藤　元重　糸数久美子　大浜　悦子
大嶺　満　角田　マリ　小西砂千夫
護得久友子　高橋　俊介　田中　律子
玉沖　仁美　富川　盛武　比嘉　梨香
平田　大一　角田　久美
沖縄振興審議会委員に任命する（各通）
町田　恵美
預金保険機構監事に任命する
岡本　義朗　梶川　融　樫谷　隆夫
栗原　和枝　関　利恵子　髙橋　伸子
土井美和子　野路　國夫　原田　久
村岡富美雄
独立行政法人評価制度委員会委員に任命する（各通）
家田　愛子　石黒　清子　角　紀代恵
髙木　達也　髙部　道彦　徳本　広孝
三好　幹夫
退職手当審査会委員に任命する（各通）
竹澤　正明
沖縄振興開発金融公庫監事に任命する（以上四月一日）

公正取引委員会

検事　山門　優
審判官（公正取引委員会事務総局上席審判官）を命ずる
（審査局第四審査審査専門官（審査長補佐（総括担当））
島田　成久
内閣府事務官
経済取引局取引部企業取引課上席下請取引検査官に昇任させる
（経済取引局取引部取引企画課相談指導室長）同　遠藤　光
審査局審査長に昇任させる
第三審査長を命ずる
（経済取引局取引部企業取引課上席下請取引検査官）同　栗　顕
近畿中国四国事務所中国支所長に転任させる
検事　伊藤　繁
審判官（公正取引委員会事務総局上席審判官）を免ずる（以上四月一日）

復興庁

（農林水産省大臣官房付）農林水産技官　中田　峰示
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する
福島復興局次長の併任を解除する（三月三十一日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房司法法制部付）検事兼法務事務官　宮木　恭子
（東京高等検察庁検事）検事　竹村　彰
（同）同　川口　克巳
（同）同　加藤　修司
（東京地方検察庁検事）同　河原　誉子
（同）同　森本　哲也
（同）同　福島　崇之
（同）同　天沼　慶子
（東京地方検察庁立川支部検事）同　大畑　欣正
（同）同　山田　朋美
（同）同　森川　久範
（横浜地方検察庁川崎支部検事）同　堀本久美子
（前橋地方検察庁検事）同　佐藤　進
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　永山　亮太
（大阪高等検察庁検事）同　谷口　照夫
（京都地方検察庁検事）同　齊藤　勝一
（神戸地方検察庁尼崎支部長）同　中條　隆二
（名古屋地方検察庁特別捜査部長）同　岸　秀光
（名古屋地方検察庁検事）同　大林　寿代
（広島高等検察庁公安部長）同　田中　慎治
（広島高等検察庁岡山支部長）同　藤田　義清
（福岡地方検察庁検事）同　山田　徹
（札幌高等検察庁公安部長）同　中尾　英明
（高松高等検察庁公安部長）同　小原　浩司
（東京地方検察庁検事兼東京法務局訟務部付）検事兼法務事務官　岡村　寛子
（東京区検察庁総務部長）副検事　齋藤　正典
（立川区検察庁副検事）同　小川　裕朗
（宇都宮区検察庁副検事）同　曳地　拓男
（倉敷区検察庁副検事）同　坪井　卓司
（鳥取区検察庁副検事）同　長田　和幸
（福岡区検察庁副検事）同　山崎　和生
（大分区検察庁副検事）同　首藤　英夫
（鹿児島区検察庁副検事）同　井上　隆
（安芸区検察庁副検事）同　濱川　英一
辞職を承認する（各通）（三月三十一日）

公安審査委員会

（公安審査委員会事務局長）法務事務官　吉次　智史
国家公務員法第八十一条の二第一項の規定により三月三十一日限り定年退職
（長崎地方検察庁事務局長）検察事務官　池田　喜治
法務事務官（公安審査委員会事務局長）に転任させる
人事管理官を命ずる
倫理監督官を命ずる（四月一日）

財務省

（内閣府政策統括官付参事官）内閣府事務官に任命する　馬場　健
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
（北陸財務局福井財務事務所総務課長）財務事務官　北村　賢治
兼ねて北陸財務局福井財務事務所長心得を命ずる
（北陸財務局福井財務事務所長）同　加藤　芳勝
（近畿財務局京都財務事務所次長）同　加藤　哲也
願により本官を免ずる（各通）
（国税不服審判所次長）同　中山　厚
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる
（関東財務局管財第二部次長）同　小熊　将照
理財局付を命ずる
願により本官を免ずる
（大臣官房総合政策課海外経済分析官）同　日野　直道
（主計局主計監査官）同　橋本　広行
（会計センター研修部長）同　深澤富士夫
（横浜税関監視部次長）同　工藤　和
（横浜税関本牧埠頭出張所次長）同　大田　敬三
定年退職（各通）
（関東信越国税不服審判所長）同　平沼　貞次
大臣官房付を命ずる
定年退職
（独立行政法人福祉医療機構経理部長）　尾形　朋輝
（沖縄振興開発金融公庫経理部長）　藤原　清美
（輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社経理部長）　時松　敏博
（放送大学学園財務部長）　谷山　幸信
財務事務官に任命する
主計局付を命ずる
定年退職（各通）
（国家公務員共済組合連合会管財・営繕部長）　和田　肇
財務事務官に任命する
理財局付を命ずる
定年退職（以上三月三十一日）

公　告

諸事項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第1項の規定により製造たばこの小売定価を平成27年3月19日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成27年4月3日

財務大臣　麻生　太郎